

## 平成 23 年度における変更内容について（公共用水域）

## 1 水質調査

## 調査項目

## ア 生活環境項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
千葉県	海域：2 地点 東京湾 22、27	全亜鉛	年 4 回 ⇒ 年 6 回	東京湾内房南部沿岸海域が、水生生物の保全に係る環境基準の特別域として、平成 23 年度内に告示の予定であることから、環境基準点候補地点とするため。
		全亜鉛の採水層	表層 ⇒ 表層及び底層	

## イ 健康項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
千葉県	56 地点⇒73 地点 河川：49 地点 湖沼：3 地点 海域：21 地点	1,4-ジオキサン	年 1 回 ⇒ 年 2 回	平成 21 年 11 月 30 日付け環境省告示により、1,4-ジオキサンが要監視項目から健康項目へ変更されたため、他健康項目と同様、環境基準点において年 2 回測定を実施する。
千葉市	河川：3 地点 都川、葭川、印旛放水路（下流） 海域：3 地点 千葉 1、千葉 2、千葉 3	1,4-ジオキサン	年 1 回 ⇒ 年 2 回	健康項目となり、半期の結果を確認するため。
松戸市	河川：4 地点 弁天橋、さかね橋、古ヶ崎排水機 場、秋山弁天橋	1,4-ジオキサン	年 1 回 ⇒ 年 4 回	健康項目となり、四半期毎の結果を確認するため。
市川市	河川：5 地点 須和田橋、国分川合流前、 根本水門、三戸前橋、浅間橋	1,4-ジオキサン	年 1 回 ⇒ 年 4 回	健康項目となり、四半期毎の結果を確認するため。
東京都	旧江戸川：浦安橋	ポリ塩化ビフェニル	年 2 回 ⇒ 年 0 回	隔年調査のため。

## ウ その他の項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉県	7 地点⇒8 地点 河川 7→8 湖沼 0→0	ノニルフェノール	年 1 回	5 年ローリング調査のため。
市原市	6 地点 新瀬又橋、江川橋、新村田橋、 持田崎橋、浅井橋、養老大橋	溶解性 COD, DOC	年 12 回 ⇒ 年 0 回	溶解性 COD, DOC は表層のプランクトン由来の汚濁を知る上で有用であり、河川の調査には適当でないと判断したため。

## エ 要監視項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉県	15 地点⇒15 地点 (測定地点は変更) 河川 10→11 湖沼 1→0 海域 4→4	金属系要監視項目 (3 項目) ニッケル, モリブデン, アンチモン 新規要監視項目 (4 項目) 塩化ビニルモノマー, エピクロロヒトリン, 全マンガン, ウラン	年 1 回	5 年ローリング調査のため。
	7 地点⇒7 地点 (測定地点は変更) 河川 4→4 湖沼 1→1 海域 2→2	塩素系要監視項目 (7 項目) トランス-1,2-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロプロパン, p-ジクロロベンゼン, クロタロニル, プロピサミト, ジクロルホス, クロルニトロフェン	年 1 回	10 年ローリング調査のため。
	15 地点⇒15 地点 (測定地点は変更) 河川 10→9 湖沼 1→1 海域 4→5	水生生物要監視項目 (3 項目) クロホルム, フェノール, ホルムアルデヒド	年 1 回	5 年ローリング調査のため。
	7 地点⇒7 地点 (測定地点は変更) 河川 5→5 湖沼 0→0 海域 2→2	その他要監視項目 (11 項目) EPN, フタル酸ジエチルヘキシル, イソキサチオン, ダイアジノン, フェントロチオン, イソプロチオラン, オキシ銅, フェノプロカルブ, イプロベンホス, トルエン, キシレン	年 1 回	10 年ローリング調査のため。

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
市原市	5 地点（補助点） 河川 2（新瀬又橋、江川橋） 湖沼 3（坂下橋、北崎橋、 小佐貫橋下流部）	全項目（28 項目）	年 1 回 ⇒ 年 0 回	過去のデータを精査したところ、自然的要因と考えられる検出事例があったが、その他に検出事例がなく、基準点で把握が可能のため。
柏市	北柏橋、下手賀中央	EPN、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、 アンチモン、モリブデン	年 1 回 ⇒ 年 0 回	隔年調査のため。
	染井新橋、上沼橋		年 0 回 ⇒ 年 1 回	
	北柏橋、下手賀中央	水生生物要監視項目（3 項目）	年 0 回 ⇒ 年 1 回	
	染井新橋、上沼橋	クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド	年 1 回 ⇒ 年 0 回	

## 2 底質調査

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
千葉県	7 地点⇒7 地点 （測定地点は変更） 河川 5→5 海域 2→2	—	年 1 回	10 年ローリング調査のため。
千葉市	0 地点⇒3 地点 海域：千葉 1、千葉 2、千葉 3	—	年 0 回 ⇒ 年 1 回	3 年ローリング調査のため。
船橋市	3 地点⇒0 地点 海老川：八千代橋 海域：船橋 1、船橋 2	—	年 1 回 ⇒ 年 0 回	5 年ローリング調査のため。
東京都	0 地点⇒1 地点 旧江戸川：浦安橋	—	年 0 回 ⇒ 年 1 回	ローリング調査のため。